

平成25年12月16日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 森山英敏

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 12月16日、委員会を開催し、上記事件について協議した。  
執行部より、魚沼市庁舎一本化移行方針(案)について説明を受け、質疑を行った。その後、休憩中に自由討議として委員間の意見交換を行った。

## 庁舎再編整備特別委員会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成25年12月16日 午後2時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 岩井富士夫、佐藤敏雄、岡部計夫、星吉寛、下村浩延、森山英敏、大屋角政  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長

7 書記 小幡議会事務局長、和田主任

8 経 過

開 会 (2:00)

森山委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。先般申し上げましたが、庁舎再編についてはスケジュール的にはかなり厳しい部分も出てきておりますので、皆さんからは活発な議論をしていただいて、なるべく早く庁舎整備の方向性を議会としても出していきたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

(1) 庁舎再編整備について

森山委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。執行部より資料が出ておりますので資料についての説明を求めます。

酒井企画政策課長 市としまして、これまで懸案だった庁舎の1本化について方針案をまとめましたので資料の説明をさせていただきます。(資料「魚沼市庁舎一本化移行方針(案)」について説明)

森山委員長 資料の説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

佐藤委員 8ページ、当時の算出根拠ということで36億円、今、例えば新たにつくるとすればという試算はありませんか。

酒井企画政策課長 ございませぬ。これまでは、既存庁舎の活用ということで、これ以後の

積算はしておりません。

佐藤委員 95%くらいが特例債で、そのうちの7割が交付金で返ってくると聞いたのですが、もしも、40億円の場合はどうでしょうか。

酒井企画政策課長 中には対象になる、ならないところがあると思いますので、それを引いた分、対象になった分につきましては、95%の特例債と70%の交付税算入は可能であると考えておりますが、ただし、これについても、そもそも、特例債が適用になるかどうかという事の審査から始まりますので一概には言えませんので、その辺はご含みおきいただきたいと思えます。

佐藤委員 特例債の対象になる、ならないというのは、条件だと思うのですが、アバウトでは対象になるということでしょうか。

酒井企画政策課長 新市建設計画の特例債の対象になるのは、あくまでも市が一体となって進むためのものであり、単純に古くなったから新築ということではだめだという考えですので、それを認めていただければということです。また、つくった段階では備品等が全て入っていると思えますのでそれらは除かれるということだと思います。

大屋委員 庁舎一本化への要件ということで、市民の同意が得られるかということについてはこれから検討が始まっていくわけですが、どういう形で市民の同意を得る方法を考えていますか。

酒井企画政策課長 今のところは、これまでと同じような市民説明会に出てお話をしていくことがまず1番だと考えております。ただ、これまでは旧町村1会場くらいでしたが、その範囲についても含めて検討していくということです。あと、議員から賛同をいただいて進めていきたいということです。

岩井委員 計画策定の段階だと思うのですが、例えば、湯之谷の市民の方から意見がありました。井口小学校の跡地に新築するということになった場合に、面積的についてはどのようにお考えでしょうか。

酒井企画政策課長 まだ、検討には入っておりません。

岩井委員 これも市民の方の意見ですが、例えば、議場、とりあえず新しいところに移るまでの期間として、湯之谷の議場がそっくり空いているので、そこを議会でつかってはいかがかという意見がありました。今議員は20名で、湯之谷は20名には少し足りなかったかと思えますが、少し手を加えれば、お金をかけないでそのまま議場を使えるのではないかという意見がありました。具体的になりますが、広神庁舎の3階に堀之内の教育委員会をもってきてという話もありましたし、その辺の移行段階での考えはいかがでしょう。

酒井企画政策課長 どういう庁舎にするかで決まってくると思えますので、それによっては、そういうこともあるかもしれませんが、今のところ具体的なものが見えない中では言えない状態です。ただ、湯之谷庁舎の3階の議場を入れることは可能だと思います。

下村委員 合併特例債についてですが、増築または改築の場合に対象になるのでしょうか。

酒井企画政策課長 新市建設計画の中には庁舎改修、改築も含めて入っておりますが、先ほども申し上げたとおり、それは、特例債の適用になるかどうかということは出してみないとわからないという部分があります。県の方でどういうふうにして市の一体感ということで見えてくれるかどうかということです。

下村委員 新築のときの費用、増築、改築の費用という差が出てくればいいのですが、それ

がわからないとなかなかむずかしいですが、例えば増築、改築で金額が半額になったとしても合併特例債が同じように適用になるのでしょうか。

酒井企画政策課長　今の段階ではそれを含めて研究させていただきますのでご了解願います。

森山委員長　しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（14：13）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（14：14）

森山委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

星委員　合併特例債が使えるのは5年間延長されましたが、それはあくまでも新市建設計画で計画した範囲に限られるということではないのでしょうか。新市建設計画のとおりでなければならないということでしょうか。

酒井企画政策課長　新市建設計画の期間の延長が5年間されるということで、今現在、計画に登載している事業については、そっくり延長になります。ただ、それが載っているからといって、それが全て特例債は適用にかどうかということは別問題になります。

星委員　新市建設計画内容の変更についてはどうでしょうか。

酒井企画政策課長　今のことは、あくまでも期間が5年間延長になったということと、それに伴う財政計画を変更したということで、中身についての変更はしておりません。

森山委員長　ほかに質疑はありませんか。（なし）なければ資料についての質疑はこれで終了させていただきます。それではしばらくの間、休憩し、休憩中に委員間の自由討議とします。

休　　憩（14：16）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（15：06）

森山委員長　休憩を解き会議を再開します。それでは日程第1については、今後も引き続き調査をすることといたします。以上で日程第1を終了します。

## （2）その他

森山委員長　日程第2、その他を議題とします。何かありましたらお願いします。

星委員　岩井委員が言われました、堀之内庁舎の教育委員会をここにもっていったらどうかという意見がでましたが、経費節減、財政のことを考えると検討に値することだと思って

おります。課題も多いと思いますが、その辺についても検討いただくようにお願いします。  
森山委員長　それについては、既存庁舎に1本化するということの1つの選択肢になるかと思  
いますのでその中で検討させていただきます。ほかにありませんか。(なし) 本日の会  
議録の調製については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これ  
で閉会します。

閉　　会（15：08）